

未来

郵政産業ユニオン
PIWU

全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部
機関紙・「みらい」
NO. 4056
20年5月19日(火)
Tel・Fax 095-828-1953

原告と共にたたかう

おはようございます。

新型コロナウイルスの感染拡大は緊急事態宣言も一部解除の動きもあり若干ですが明るい兆しも見えつつあります。只、ワクチン開発まではウイルスと共存していかなければなりません。油断せず感染予防は徹底しましょう。

2月14日、18日に全国7地裁に提訴した郵政ユニオン集団訴訟ですが新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり未だ第1回期日は開かれていません。

延期された第1回期日の日程は現在調整中です。今日の未来は「郵政ユニオン集団訴訟」の原告(154名)の思いを発信集から抜粋して掲載したいと思います。

1、北海道訴訟

○「正社員は転勤が多い。どうしても転勤をしない私たちのほうが仕事を覚えているので、(会社には)もう少し現場をわかってほしい」(50代女性)



2、東日本訴訟

○「提訴に踏み切った一つの思いは、郵政ユニオンとして長い間、非正規社員の格差是正を求めてきたが、一向にかわることなく、それどころか正社員の処遇を下げ、非正規社員に合わせる。」と

でも納得のいかなかった。そしてもう一つは、先に立たれた東西11名が勝ち得た部分でも、我々非正規社員にも何一つ波及することなく、一向に格差を放置したままの会社の姿勢に憤りを感じているからだ。そして、この勝利(集団訴訟)が郵便局の仲間、この社会で非正規と言われ四割を越す人々が働くこの社会において、我々の勝利がこの社会に波及することを強く望んで提訴した」(新座局・千葉さん)

3、近畿訴訟

○「同じ業務をこなし、責任は正社員より重い。待遇改善はあたりまえだ。会社にたてつくと不利益を被るリスクもある。しかし、ふたを開けたら150名もの仲間が立ち上がってくれていた。ほんとに心強い。」

○「正規と非正規と手当の差はほんとに大きい。正社員は、責任大きい。業務の内容に違いがあるならば、一般論として話

はわかる。しかし、今、職場は空前の人手不足。業務の内容は、同等かそれ以上となっている。また、格差は社会を機能不全に落とし込める。日本郵政を変えていきたいという思いで決意した。」



4、中国訴訟

○「生活のために仕事をしよるんですけど、同じ平等にしてもらいたいから、こういう所に立たせてもらいました。」(呉局・石井さん)

5、四国訴訟

○「同じ仕事をしているにもかかわらず、半分以下の少ないボーナスで、年末年始手当もなかった。そういう不合理な待遇を何とか変えていきたい」(高知中央局・原告)

6、福岡訴訟

○「我慢し続けることが美德みたいな考え方があるが、それに見合う賃金を要求し続けなければ、社会全体のためにもならない」(福岡中央局・重松さん)

7、長崎訴訟

○「私たちの待遇もよくなつてほしいし、他の非正規の人たちにも波及することを願う。」(長崎中央局・原田さん)



以上、原告の発言を一部紹介しました。

我々郵政ユニオンは原告154名と共にたたかい必ず勝利し、同一労働同一賃金を実現させます。

期間雇用パート労働者の皆さん! 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。

1集-海江田, 2集-向井, 3集-山田, 支部・分会の役員へ。

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望者全員が正社員化を。

ゆめが、均等待遇、なげんご差別!

ユニオンは労基法裁判に勝利したぞ!